

ゆのまえ 議会だより



No. **47**
令和6年
8月1日発行

「住民に見える議会」
「住民が参加しやすい議会」
「議会力・議員力の向上」を実現する

町議会議員の選挙が迫る

未来のためにしっかり一票



**明るく
正しい選挙**

一票はあなたの大事なメッセージ

P2 **特集** 議員選挙に向けた取り組み

P4 **本会議** 定額減税や予防接種などの国支援

P7 **一般質問** 5人が執行部の考えを質す

P13 **全員協議会** 空き家対策の基本方針示される

P14 **議員派遣** 湯前ふるさと会総会

P16 **委員会** 県営二溝地区土地改良事業の現地調査

P18 **議会の窓** 総会出席で町の現状をみる

P19 **一部事務組合** 議会構成を一部変更

P20 **住民の声** 選挙の啓発

今号の画像

3つのメッセージは、令和2年に選挙管理委員会から発行された湯前町議会議員一般選挙公報に掲載されている内容です。選挙管理委員会の事務の一つに、選挙啓発があります。湯前町議会においても、議会改革の中で、選挙に向けた取り組みを行っています。

特集(2ページ)につづく・・・

特集

議員選挙に向けた取り組み

投開票日は11月

湯前町議会の議員選挙は、これまで無投票が一度もありません。しかし、熊本県内の町村議会においても議員のなり手不足による無投票や定数割れの町村があります。本町議会では、これまでの議会改革において、議員の定数やなり手不足への対応、選挙公営制度の条例化などに取り組んでいます。

議会改革での取り組み

①議員定数の検討

次期改選(令和6年11月)における議員定数は、現状(10人)を維持することを、委員会の結論としました。「明日の湯前町を考える会(代表 森崎勝氏)」から提出された要望書に基づき、令和4年12月26日から調査を始め、7回の委員会を開催しました。全ての議員の意見を統一することができなかったため、最終的に採決を行いました。委員長と議長を除く8人による採決の結果、「議員定数を現状維持すること」に賛成が6人、反対が2人という結果でした。

※関連記事は、議会だよりNo.44(2ページ)、No.42(1～3ページ)を参照。

②議員のなり手不足への対応

令和6年度の当初予算で特別職報酬等審議会委員報酬5万4000円を計上しました。

令和5年度の上球磨町村議会議員研修会において、講師に田口一博氏[新潟県立大学・准教授]をお迎えして、「議員のなり手不足と議員報酬」の研修を受講しました。委員会では、研修内容や現状調査を踏まえて、議員報酬の見直しが喫緊の課題であると結論づけました。

※関連記事は、議会だよりNo.45(16ページ)を参照。

③選挙公営制度の条例化と公費負担

(1) 湯前町議会議員及び湯前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の一部を改正する法律(令和2年)に伴い、町村議会議員選挙および町村長選挙へ公費負担制度を導入することが可能になりました。公正な選挙を実現するとともに、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会を持てるようにするため、候補者の選挙運動費用の一部(自動車、ビラ、ポスター)を公費で負担する条例を令和4年9月に制定しました。

(2) 町議会議員選挙費用の公費負担

令和6年度の当初予算で選挙運動の公費負担金532万2000円を計上しました。

この予算は、令和6年11月の任期満了に伴う湯前町議会議員選挙に係る費用を選挙公営(公費負担)にするものです。条例に基づいて、令和5年4月の町長選挙から導入しています。

※関連記事は、議会だよりNo.46(6ページ)、No.40(6ページ)を参照。

④公職選挙法における年賀状などのあいさつ状の禁止

挨拶状や寄附、差し入れなど、公職選挙法で定める「町長や議員とのやり取りルール」の再確認を行い、議会だよりや町の広報などで町民の皆さまにお知らせしました。

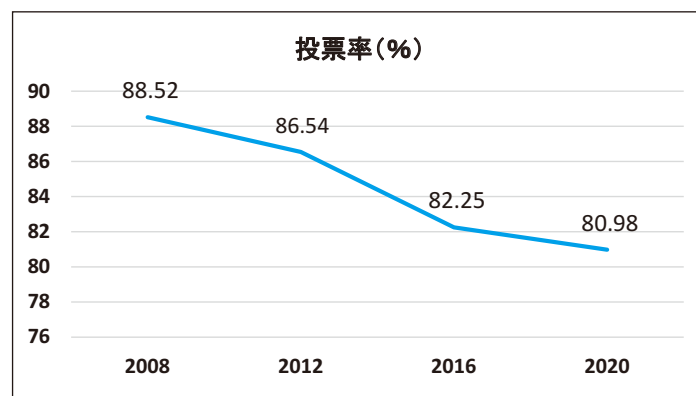
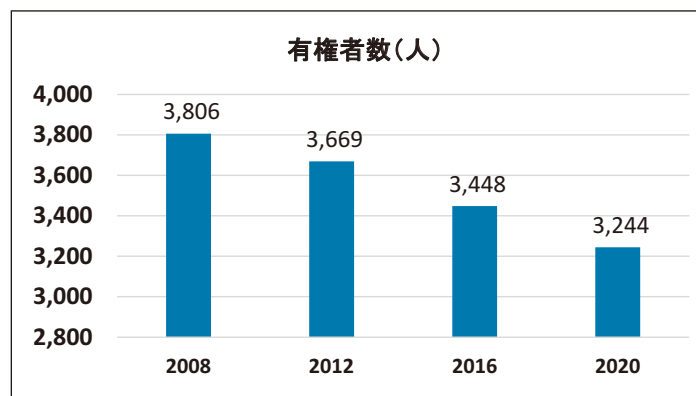
※関連記事は、議会だよりNo.40(1～3ページ)を参照。

現職の議員

議席 番号	議員氏名	当選 回数	年 齢 (R 6 年度)	現在の役職	職 業
1	吉田 精二	1	64	監査委員	行政書士
2	西 靖邦	1	68	総務厚生文教常任委員長	農業
3	遠坂 道太	2	67	企画経済建設常任委員長	農業
4	椎葉 弘樹	3	55	副議長	会社役員
5	森山 宏	3	66	広報常任委員長	農業
6	黒木 龍次	3	72	議会運営委員長	農業
7	味岡 恭	3	74	—	農業
8	倉本 豊	4	72	—	農業
9	山下 力	11	76	—	農業
10	金子 光喜	4	60	議長	農業

町の選挙データ

過去4回の選挙における有権者数と投票率の推移を以下に示します。



教えて ゆっくん

過去の選挙戦で議員定数は どうだったの？

湯前町の議員定数は、統一地方選挙が始まった昭和22年に22人、昭和38年に18人、昭和58年に14人、平成16年に11人、平成24年から現在の10人になっているよ。

平成12年の選挙では、定数14人に対して20人が立候補し、6人超過になった選挙戦もあったのだ。



特集に関する住民の声は20ページを参照

定額減税や予防接種 などの国支援

一般会計約8000万円を追加

6月定例会は、7日から14日まで8日間の日程で開かれました。議員5人が一般質問を行い、令和6年度補正予算、条例改正などを審議しました。人事案件では、教育委員に工藤維春氏の選任を同意しました。また、4月22日に臨時議会を開いています。

補正予算

国支援が補正予算の約半分を占める

定額減税の調整給付金

2500万円

定額減税の対象でありながら、その恩恵を十分に受けることができないと見込まれる方に対して、その差額を給付金として支給するものです。具体的には、所得税や住民税の納税額が少なく、定額減税の額を全額控除しきれない場合、その差額が調整給付金として支払われます。

財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額減税一体支援枠）を充当します。

住民税非課税等世帯への給付事業

700万円

この給付金事業は、令和6年度に新たに住民税非課税または均等割りのみ課税となる世帯へ給付するものです。

1世帯当たり10万円の70世帯分を見込んでいます。

新型コロナウイルス予防接種の委託料

1546万1000円

新型コロナウイルス予防接種に係る財源は、これまで全額国費で賄われていました。しかし、感染症法上の5類に移行されたことから、令和6年3月31日をもって無料による特例臨時接種は終了しました。

令和6年4月1日以降は定期接種に移置づけられ、令和6年10月1日から65歳以上の方、または60歳から64歳までの方で、重症化リスクの高い方を対象とする定期接種がスタートします。

財源は、接種者1人当たり8300円を国から基金管理団体を経由しての助成となり、本町では1100人の接種を想定しています。

1人当たりの接種費用は、町と医療機関で取り決めた

1万6555円となり、このうち、国の負担が8300円、個人負担が2500円、差し引いた5755円が町の負担となります。なお、町負担分の3割は交付税措置されます。自主的に接種される方は、全額が自己負担となります。

観光事業を推進

商工会補助金

200万円

くま川鉄道全線開通に合わせて、特産品の開発など、観光に特化した事業を行うため、商工会へ補助します。

リニューアル記念特別展を開催

美術館特別展事業の委託料

450万円

熊本県が主体となり進めてきた令和2年7月豪雨からの復興事業において、「まんが美術館リニューアル記念特別展」の見通しがついたため、開催に向けた委託料を計上しました。

当初、西島大介展の開催を予定していましたが、美術館改修工事の進捗状況により開催が厳しくなったため、この予定は次年度以降に見送ることになりました。

議場設備の更新

音響設備機器の購入費

1300万円

現在、議場の音響設備が時折不具合を起こしています。

この設備は老朽化しており、複数の業者から修理は難しいとの回答があったため、新たな設備を導入します。



老朽化している議場の音響設備

公共施設の改修と解体

役場庁舎屋根などの改修工事 330万円

屋根の防水工事と外壁の改修工事に係る工事監理業務委託料です。工事費は、1億3000万円を当初予算で計上しています。

湯前駅レールウイング複合施設の再整備工事 342万円

湯前駅レールウイング第一期工事分の工事監理業務委託料です。

令和6年度事業(第1期)では、まんが図書館やユノカフェ、ユノレール周辺の床改修および西側に新設する控室やトイレ、倉庫の整備を行います。

また、令和7年度事業(第2期)では、中央部の大屋根とスロープを整備します。



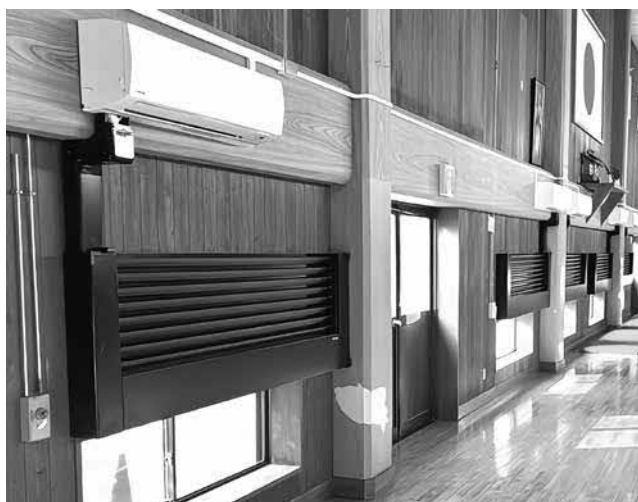
解体する上牧原住宅2棟

町営住宅の解体工事

350万円

湯前郵便局の南側に位置する町営上牧原住宅2棟を、老朽化により解体するための工事費です。

今回の解体で、昭和39年度から40年度にかけて建築された上牧原住宅13戸がすべて無くなり、今後は宅分譲地の整備が行われます。



空調設備のイメージ

指定避難所空調の整備工事 330万円

指定避難所である小学校体育館に空調を整備するための工事監理業務委託料です。工事費は、1億1000万円を当初予算で計上しています。工事監理業務の財源は、全額緊急防災・減災事業債を充当します。交付税措置は70%です。

地域産業交流施設の再稼働

9月から3月までの指定管理料 75万9000円

令和6年9月からの指定管理者制度の運営費として、人件費と固定費を含む指定管理料を計上しました。

なお、指定管理料以外の経費は、指定管理者の自主事業分として自己負担をお願いする予定です。

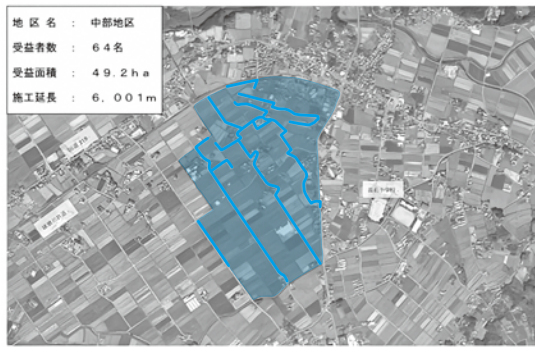
地域産業交流施設である杵つき精米所は、平成31年4月まで湯前町農業公社が指定管理者制度で運営してきましたが、その運営を退いて以降、次の指定管理者が決まらないまま、施設の活用ができていませんでした。

現在、再稼働に向けた最低限必要な建物内装などの改修を実施しており、8月末に完了する予定です。

松下・中部地区の用水路改修

基盤整備関連経営体育
成等促進計画の作成業
務委託 460万円

令和8年度に事業開始を予定している松下・中部地区土地改良事業において、効率的な農地利用や集積率の向上を推進するための計画を策定します。



昭和50年代に整備された中部地区の用水路

条例改正

湯前町情報通信システムの設置及び管理に関する条例を改正

令和5年度末で町のインターネット接続サービスが終了したため、関連する部分を条文から削除しました。

なお、地上デジタルテレビにおける難視聴地域の解消事業に関連する部分は、継続となるため残ります。

その他の議案

工事請負契約の締結
役場庁舎屋根などの改修工事

契約の方法は、指名競争入札、契約の金額は1億890万円、契約の相手方は青木建設(株)です。

物品購入契約の締結
湯前町リアル映像コミュニケーションセッションシステム

当初予算で計上しているドローン映像などの共有システムの契約になります。

契約の方法は随意契約、契約の金額は730万4000円、契約の相手方は西日本電信電話(株)です。

湯前町教育委員会委員の同意

工藤維春さんを新任

前任者の村井教育委員の任期満了に伴い、長谷町長より工藤維春(くどう)さんは(下城区)の任命を求められ、議会は全会一致で同意しました。(任期4年)

議案審議の賛否一覧 [議案17件(4月～6月)]

議 案	吉田 精二	西 靖邦	遠坂 道太	椎葉 弘樹	森山 宏	黒木 龍次	味岡 恭	倉本 豊	山下 力	金子 光喜	審議結果 (賛成：反対)
令和6年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決(9：0)
湯前町情報通信システムの設置及び管理に関する条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決(9：0)
工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決(9：0)
物品購入契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決(9：0)
上記以外の議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決(9：0)

○：賛成 ×：反対(今回なし) －：採決なし(議長は採決に加わりません)

5人が執行部の考えを質す

質問者(登壇順)	質問項目	ページ
西 靖邦	①今後の「にぎわい創出や人の集まる地域づくり」に向けた計画や展望	8
山下 力	①湯楽里の入浴料	9
椎葉 弘樹	①災害に強いコンパクトシティ政策 ②幸野溝における安全性や景観性の対策	10
森山 宏	①小中学校の統合	11
遠坂 道太	①農業の担い手対策	12

特別企画 前回一般質問

YouTubeアクセスランキング

一般質問への町民の関心をより高めるため、YouTube動画へのアクセスランキングを公表します。議員のやる気につながりますので、ぜひ動画をご覧ください。

議員	3月一般質問
西 靖邦	1923
椎葉 弘樹	1341
吉田 精二	114
遠坂 道太	102

(令和6年6月30日時点のアクセス数)

※生配信を除いたアクセス数

一般質問のYouTubeライブ配信(生放送)を行っています。

一般質問は、YouTubeで生放送と録画の動画配信を行っています。この動画は、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から視聴できます。



YouTube

◎YouTube動画(「湯前町オフィシャル」で検索)

前回一般質問のYouTubeサムネイル





西 靖邦 議員



質問の様子は
こちら

問 今後の「にぎわい創出や 人の集まる地域づくり」 に向けた計画や展望

答 駅前再開発施設を拠点に 人々の交流を推進

議員 にぎわいを生み出し、
具体的な取り組みによる、住
民が「住んで良かった」と感じ
る「まちづくり」の考えはない
か。

課長 農林商工業や観光など
のサービス産業を中心とし
て、にぎわいを創出する場合、
目標や手法を絞り込んだ具体
的な計画とすることが重要と
考えている。過疎化や高齢化

が進行する中で、にぎわいの
創出が必要不可欠と考えてい
る。地域イベントの開催や、
商店街の活性化、地域資源を
活用して、引き続き地域活性
化を図っていきたい。

町長 にぎわいのあるまちづ
くりには、町民の皆さまや湯
前町を応援していただしてい
る皆さまが、将来にわたって
夢と希望を持ち、元気に生活

できることが最も大切だと考
えている。

議員 観光客や訪問者を引き
つけるための具体的な戦略や
取り組みにより、「地域の魅
力」を高める考えはないか。

課長 町として、まんが美術
館とレールウイングを活用し
たイベントの開催は必要と考
えている。イベントは、町や
商工会、観光物産協会、その
他の関係団体や関係者と一緒
になって、本町にふさわしい
内容にすることが重要であ
る。関係団体などと連携しな
がら、地域資源であるまんが
美術館とレールウイングを活
用したイベントを開催し、集
客イコールにぎわい創出を推
進していきたい。

町長 くま川鉄道復旧後の集
客施設の拠点として、駅前再
開発に今現在、取り組んでい
る。これらの整備した施設を
拠点として、さまざまな人々
と交流やコミュニティ形成
を、今後とも推進していき
たい。



レールウイングでの苺まつりの様子（平成25年）

議員のつぶやき

「にぎわい創出」、このまち「ゆ
のまえ」だからこそできる取
り組みを、柔軟な発想で推進
していただきたい！



山下 力 議員



質問の様子は
こちら

議員 湯前町グリーンパレス
の設置及び管理に関する条例
で定める施設利用料と指定管
理者が徴収・收受する利用料
金に違いがあるが、条例に基
づかない徴収となっていない
か。

問 湯楽里の入浴料

答 法や条例に基づき 運用しているが意 見は検討する

町長 地方自治法244条の
2第9項で「利用料金は、公
益上必要があると認める場合
を除くほか、条例の定めると
ころにより、指定管理者が定
めるものとする」という規定
がある。また、湯前町グリー
ンパレス管理条例に「町長は、
利用料金について特別の事情
があると認めるときは、その
全部又は一部を免除すること
ができる」という規定があり、
平成10年の湯楽里の設立当初
から、これらの条文規定に基
づき、定期券や回数券を運用
してきた。

形で下限額の条文になってい
る。ただし議会には、全員協
議会を通じて、取締役会で決
まった話を逐一報告しながら
意見も伺ってきた経緯がある
ので、この件は検討させてい
ただく。

新型コロナウイルス感染症
の影響で、この4年間大変な
思いで湯楽里の経営をしてき
ている。しかも、累積の赤字
もかなり大きく、背に腹を変
えられない状況で今回値上げ
の判断をした。

公金での支援を検討したら
との意見もいただいたが、公
的支援を実施するには自助の
努力があつてこそと考える。

議員のつぶやき

入浴料の値上げ負担を
利用者だけに求めてよ
いのか。温泉施設は住
民福祉政策であり、他
町村と同様に公的支援
が不可欠では。

湯前町グリーンパレスの設置及び管理に関する条例（別表第3の抜粋）

区 分		入浴料	備 考
湯楽里	温泉棟入浴	1人1回大人400円	大人は中学生以上
		3歳～小学生250円	
		3歳未満無料	
	家族風呂	1室1500円／時間 (入浴料含む)	30分増すごとに500円

※入浴料は、上記に定める額を下回らない範囲で指定管理者が定める。

※表中に定期券と回数券の規定はない。（理由は上記の町長答弁を参照）



椎葉 弘樹 議員



質問の様子は
こちら

問 災害に強いコンパクト シティー政策

答 現行運用において当事者 相談や住民周知で対応

議員 土砂災害警戒区域からの移転において、住宅支援を拡充する考えはないか。

町長 警戒区域からの移転において、町の補助金（新築住宅と空き家リフォーム）や県の補助金（土砂災害危険住宅移転促進事業）に関するご相談があった場合、各課と情報を共有しながら、現行での運用を継続していきたい。

議員 急傾斜地崩壊危険区域において、建築物の制限を設け、住民の安心・安全を図る考えはないか。

課長 建築基準法第39条の規定で、地方自治体は条例で災害危険区域の指定と建築制限を制定できる。本町では、独自の条例を制定していないが、熊本県建築基準条例が適用されている。

町長 県の条例に関する情報を、住民の皆さまに周知をする必要があるため、旬報などでお知らせしていきたい。

問

幸野溝における安全性や
景観性の対策

答

私有橋の実態確認や県への相談などで対応

議員 幸野溝に架かる私有橋の調査や改修など、新たな支援制度を設ける考えはないか。

課長 私有橋の調査や点検は、今まで行ったことがない。

50年以上経過している橋があることは承知している。生活の安全性向上の観点から、調査の必要性はあると感じている。



町長 私有橋の管理や補修は、個人の責任で実施するものと認識しているが、橋の健全度や老朽化の度合いは、目視での調査が難しい。私有橋の調査や改修は、今後計画されている幸野溝の改修に合わせて、県辺りに相談や要望をしたい。まずは、私有橋の実態を所有者へ確認してみたい。

課長 幸野溝には町道から農地に架かる橋もあり、整備以前に農道橋や町道橋があったのであれば、町での管理も考



(写真) 昭和35年竣工前の木橋

幸野溝

町内に架かる橋

47本

その内 私有橋

14本

えられる。幸野溝土地改良区や土地の所有者にも確認しながら、今後の対応を考えないといけない。

議員のつぶやき

ずっと住み続けられる
安らぎの住環境づくり
を目指して、危険箇所
にお住まいの町民を支
援していただきたい。

問 小中学校の統合

答 児童生徒数の状況から 当面は現状通り

議員 現在の小学校、中学校を統合し、施設一体型の義務教育学校にする考えはないか。

教育長 過去、生徒数の減少や経費の削減、地域の実情が要因となって郡内の高校再編や小学校の統合が行われてきたと思う。

現校舎が建築された当時と比べると、現在の教育環境事情は変わってきている。生徒数の減少によって通常の教室

は減ったが、特別支援学級や相談室などの教室が必要となっている。

少子化で問題となるのは複式学級であるが、複式学級は隣接する2つの学年で16人以下の場合に編成することになるため、現在大体15名前後の出生者数である本町では、当面の間は複式学級になることはないと思われる。

町長 児童生徒数は減少をしているが、今後は1学年15人

前後で推移すると思われる。特別支援員を配置しながらソフト面を充実させ、ハード面においては校舎の長寿命化の改修事業を行っている。

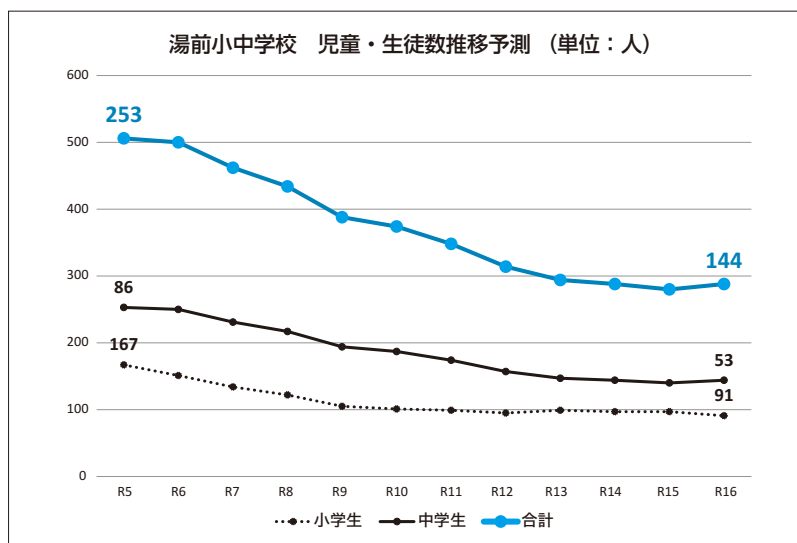
児童生徒数、学級数の今後の推移や特別支援など総合的に考えると、小1中1で当面の間は現状の校舎で運用をしていきたい。



森山 宏 議員



質問の様子は
こちら



小中一貫教育

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的教育を目指す教育

義務教育学校

施設一体型



修行年限: 9年
(前期課程6年、後期課程3年)

小中一貫型学校

併設型 (本町)



修行年限: 小学校6年
中学校3年

議員のつぶやき

削減経費によって教育環境の充実を図り、湯前の学校で良かったと思える町を望みます。

問 農業の担い手対策

答 3 町村の協議会対応や国 県との連携も考えられる



質問の様子は
こちら



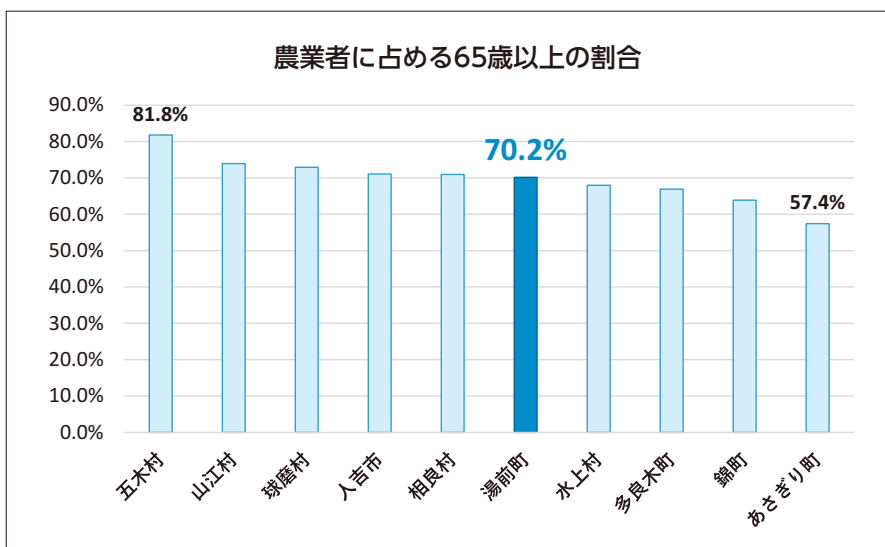
遠坂 道太 議員

議員 担い手対策を上球磨3町村で取り組んでみてはどうか。

町長 今後の農業情勢や、新規就農者を含む担い手の状況など、農政に対する考え方や、捉え方、施策などが町村によって違う。それぞれの意向を聞き、J Aを含めた3町村において、今後、担い手策として何ができるのか、何か可能性があるのかなどを協議会の中で伺い、対応してはどうかというところである。

農業や町の活性化は、担い手の確保が必要不可欠であり、本町の最重要な課題である。担い手不足は、少子高齢化の進行による人口減少が大きな要因。農業だけでなく、林業や建設業などすべての産業において共通の課題である。

農業を取り巻く環境は、物価高騰による燃料や資材、輸送費の高騰、農産物の価格低迷など非常に厳しく、農家所得の減少で後継者が不足している状況である。このような



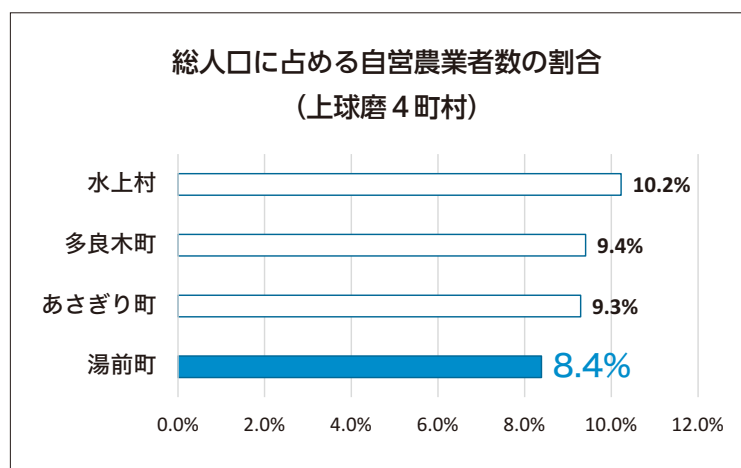
状況の中で、農業の担い手を確保するためには、農業を職業として選択してもらえ魅力ある産業にすることが重要である。農業振興や担い手の確保は、町の政策だけでは解決できない状況である。国や県と、町の実情や効果的な対

策などを連携して、担い手の確保に取り組んでいければと思っている。

【データ】 2020年農林業センサスより引用

議員のつぶやき

農業の担い手対策は、広域的に対応できるような施策が、必要になるのではないかな。



主な協議事項

空き家対策の基本方針示される

湯前町空家等対策計画

空家等対策の推進に関する特別措置法(以下、空家法)に基づき、市町村が空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、国の基本方針に即して進める計画です。計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間です。

①空き家の現状と課題

住宅の多くは、一戸建ての持ち家が多く、その世帯主は高齢者が最も多い。本町では、高齢化率の上昇や高齢単身世帯の増加が進行しており、D判定の空き家が増加傾向にあります。

老朽危険度	総合判定	建物の状況	平成26年度	令和5年度
低 ↑ ↓ 高	A	小規模の修繕により再利用が可能。 (または修繕がほとんど必要ない)	33棟	20棟
	B	部分的な損傷もみられるが、当面の危険性はない。 (多少の改修工事により再利用が可能)	65棟	81棟
	C	今すぐに倒壊や建築材の飛散などの危険性はないが、放置すると今後老朽化が急激に進行する可能性が大きい。	72棟	80棟
	D	倒壊や建築材の飛散などの危険が切迫しており、緊急性が極めて高い(解体が必要と思われる)	8棟	27棟
合 計			178棟	208棟

※現地調査により、建物などの使用実態および建物不良度を把握し、空家等候補を抽出。

「使用実態がない」、「使用実態がない可能性が高い」物件として208件を抽出。

②5つの基本方針

- ◎空屋等の発生抑制
- ◎空屋等の利活用の促進
- ◎空屋等の管理不全の解消
- ◎空屋等跡地の管理・活用
- ◎空家等対策の推進体制づくり

③計画の推進

計画の公表	○ホームページで公表する。
進行管理	○計画策定後に5年から10年の間で適宜見直す。 ○PDCAサイクルにより、現状と将来予測に即した的確で効率的な空家等の対策を実施する。

教えて ゆっくん

「空き家」と「空家等」の違いって何？

「空き家」は、一般的に「人の住んでいない家」のことだよ。一方で「空家等」は、「空家法」の第2条で定義された条件を満たす建物や敷地を指しているのだ。「常態で居住やその他の使用が行われていないこと」や「国または地方公共団体が所有または管理していないこと」などの条件があるのだ。

湯前町空家等対策計画はこちら

(町HPから「湯前町空家等対策計画」で検索)



議員派遣

関東地区湯前ふるさと会総会

新会長に松永 真理さん

(松永さんの旧姓：東 ※野中田出身)

場 所：鷺(おおとり)会館

東京都大田区

開催日：令和6年6月15日(土)

出席者：会員31名(総会員数60名)

湯前町5名(議会から吉田議員が出席)

研修資料や議員報告書は、議会図書室にありますので、住民の皆さまもご覧いただけます!



関東地区湯前ふるさと会に出席された皆さま



松永会長の講談「都々逸(どどいつ)」



懇親会の様子

関西地区湯前ふるさと会総会(大阪府)

場 所：ホテル新大阪 東口ステーションビル

開催日：令和6年5月25日(土)

出席者：会員23名(総会員数31名)

湯前町4名(議会から森山議員が出席)

(関西地区の情報は、昨年度の議会だより No. 43 で掲載しています。来年度は関西地区の情報を掲載する予定です。)

会員募集

ふるさと会は、高齢化などにより会員数が減少しています。

関東・関西にお住まいの方に是非ご紹介いただき、入会をお勧めください。

(お問い合わせ先) 企画観光課 Tel: 0966-43-4129

E-mail: kikakukankouka@yunomae.kumamoto.jp

三市町村議会国道整備促進合同協議会

国道219号現地調査

今回の調査を踏まえて、7月に熊本県と宮崎県への要望活動を行います。また、8月には、九州道路整備局、国土交通省、地元選出の国会議員への要望活動を行います。

調査箇所：西米良村、西都市

調査日：令和6年6月4日(火)

出席者：[湯前町] 長谷町長、金子議長、企画経済建設常任委員会委員4名、建設水道課職員3名、議会事務局2名

[西米良村] 黒木村長、白石議長 他9名

[西都市] 橋田市長、荒川議長 他7名、西都土木事務所7名

西都土木事務所の管轄は、国道219号の6.6kmです。令和5年度から完成までの総事業費の概算は、約100億円です。今後の道路改良は、トンネル、道路拡張、橋梁などの工事が予定されています。



出発式(挨拶、工事説明など)の様子



現地調査の様子

企画経済建設常任委員会

5月10日・6月10日

次の所管事務を調査しました。

◎二溝地区土地改良事業の概要

◎町内河川の現状

委員長	遠坂 道太
副委員長	味岡 恭
委員	山下 力、金子 光喜、森山 宏

上溝と中溝の改修

土地改良事業の現地調査

補助事業名	県営水利施設等保全高度化事業
事業費内訳	国55% 県27.5% 町10% 地元7.5%
総事業費	9億9600万円
令和6年度事業	上溝・中溝幹線(支線を除く)の測量設計:2050万円(予定)
予定工期	令和7年度～12年度
受益面積	102ha ※受益者192人
採択要件	・現況農地の集積率76.5%から目標集積率81.5%まで、5%ほどの増高が必須条件。 ※達成期限は、事業開始年度(令和6年度)から事業完了年度(令和12年度)を目標に集積する必要がある。
令和7年度以降の施行(予定)	・令和7年度から工事を開始。 ・幹線水路内の改修および保守を行う。 ・通水している期間も工事を進めるため、水中ポンプなどで水を迂回させて、一部区間の止水を行うことで、営農に支障がないようにする。 ・施工の順番は、地元の農家からの要望や作物にあわせて、調整しながら進める。



工事の説明を受けながら溝の状況を確認する委員たち

総務厚生文教常任委員会

5月10日・6月13日

次の所管事務を調査しました。

◎役場庁舎改修

◎湯前町社会福祉協議会事業

委員長	西 靖邦
副委員長	吉田 精二
委員	倉本 豊、黒木 龍次、椎葉 弘樹

湯前町役場庁舎の改修

建て替えまでの対策を調査

目標耐用年数の築80年(2050年)経過後に建て替えを行う考えのもと、今後、最低限必要な「メンテナンス対策工事」、利用者(来客・職員を含む)が快適に利用するための「機能性向上のための改修工事」などを調査しました。

【令和6年度メンテナンス対策工事】

実施する工事		
1	屋根防水工事 (張り替え型)	既存の防水層をすべて引き剥がして、きれいにしてから、新築時と同様にゼロから下地処理を施し、防水層を施工。
2	外壁改修工事	コンクリートの中酸化防止施工。工法は庁舎躯体の状況を見ながら選択。

【令和7年度メンテナンス対策工事】

実施する工事		
2	外部アルミ製建具 改修工事	耐風圧性を高める建具改修。サッシ廻りのシーリング打ち替え工事が、部分的に発生する可能性がある。

【機能性向上のための改修工事】

実施する工事		
1	議会棟へのエレベーター設置	エレベーター設置の必要性を評価。
2	庁舎内トイレ改修	バリアフリー化、議会棟の女性用トイレの必要性を評価。
3	内装改修	執務室のOAフロア化、床・壁・天井の改修、旧機械室を更衣室・書庫などに改修、食堂・旧喫煙室の執務室への改修など。
4	非常用電源の設置	—
5	庁舎南側公用車車庫の更新	—

議長 の 窓

総会出席で町の現状をみる

議長は、さまざまな団体や組織の総会に招かれることが多くあります。コロナ後は、懇親会などにも参加して生の声を聞く機会が増えました。先日出席しました「ゆのまえ湯楽里株式会社」の第27期定時株主総会では、物価高騰・経費増・人員不足など多くの課題を抱えながらも、懸命に努力されていることを肌で感じることができました。今後の発展に大いに期待します。



湯楽里・株主総会の様子

議会事務局 の 窓

主な議会スケジュール【6月17日～9月18日】

活動内容	日程（予定）	対応者
議会全員協議会	6/27 7/25 8/26	全議員
郡議長会	7/11 8/9	金子
三市町村議会国道整備促進合同協議会 両県要望活動・総会	7/16～17(宮崎市・熊本市)	経済建設常任委員、金子
常任委員長・議会運営委員長研修会	7/23(湯前町)	金子、西、遠坂、椎葉、森山、黒木
上球磨正副議長会	7/31	金子、椎葉
三市町村議会国道整備促進合同協議会・国土交通省等要望活動	8/5～6(福岡市・東京都)	金子、遠坂
正副議長研修会	8/27	金子、椎葉
常任委員会	8/19 9/11 企画経済建設 8/19 9/11 総務厚生文教 6/21 7/4 広報	各委員
本会議	9/9～18 定例会	全議員

議会構成を一部変更

あさぎり町議会議員の4月改選

4月21日(日)に行われた「あさぎり町議会議員一般選挙」により、一部事務組合の議会構成に変更がありました。

人吉球磨広域行政組合議会

役 職	選挙区	氏 名
議会運営委員長	球磨村	田代 利一 議員
議会運営委員会委員 ※委員8名中、欠員(1名)を補充	水上村	杉野 貴文 議員

<広域行政議員 椎葉・西>

公立多良木病院企業団議会

役 職	選挙区	氏 名
議 長	水上村	荒嶽 晋 議員
議会運営委員会副委員長	水上村	小川 恵 議員
特別委員会委員長	あさぎり町	溝口 峰男 議員
特別委員会副委員長	湯前町	倉本 豊 議員

<公立病院議員 倉本・遠坂>

上球磨消防組合議会

役 職	選挙区	氏 名
副議長	あさぎり町	橋本 誠 議員

第50回熊本県消防救助技術大会(陸上の部)

上球磨消防署チームが2種目で優勝

令和6年5月24日(金)に熊本県消防学校で県下12消防本部292人が集い、日ごろの訓練の成果を競いました。上球磨消防署チームは、2種目で1位となり、熊本県代表として全国大会および九州大会に出場します。

◎ほふく救出 1位 → 全国大会(千葉県)出場

◎ロープブリッジ救出 1位 → 九州大会(福岡県)出場



大会の様子(熊本県消防長会チャンネル)はこちら

<上球磨消防議員 森山>

年4回にわたりテーマを設定し、住民の皆さまからご意見をいただきます。

テーマ

選挙の啓発に向けて



下村区
東 振作さん

平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。この改正により、平成28年6月19日以降に行われる選挙から、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。その理由は、若い世代の意見を国や地方の政治にもっと反映されるようにするためです。

若い人にも政治に関心を持っていただき、身近な町選挙から国の選挙まで、自分の意志で投票することが大切だと思います。私も選挙の啓発活動や、明るく正しい選挙の管理・執行に努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

「住民の声」のインタビューをお願いされたときは、ご協力をお願いします。☎0966-43-4132

『議員・風刺や時代を読む』

漫画作品と議会のコラボ企画

この企画は、湯前町が取り組むマンガのまちづくりを、議会も積極的に応援する取り組みです。風刺漫画や時代を描写した風景画は、地方議会と密接に関わっており、政治の問題や社会の動きを批評的かつ啓発的に表現する重要な手法です。



『西瓜番小屋』 那須 良輔氏

▶ 毎年夏休みの時期、一番なりのスイカが熟れるころになると、良輔の父は泥棒や野生動物からスイカを守るための「番小屋」を建てました。弟と一緒に蚊帳で寝て、早朝冷たいスイカを食べるのが良輔にとって何よりの楽しみだったそうです。

▶ 星が輝く空には、夜行性のゴイサギ、畑に

はクイナやカエルなどのいきものが描かれています。

▶ 日本の田舎の風景と家族の絆を描いた心温まる風景画です。この作品を通じて、私たちも自然の美しさや家族の大切さを改めて感じることができます。

(西)



◆広報常任委員会

私たちが編集しました。

委員長 森山 宏
副委員長 西 靖邦

委員 椎葉 弘樹
遠坂 道太
吉田 精二

湯前町議会

検索

湯前町議会のホームページもご覧ください。



ゆのまえ議会だより

発行 湯前町議会・広報常任委員会
発行日 令和6年8月1日
印刷 (有) ソーヨーグラフィックス

UD FONT
ユニバーサルデザインフォントを
使用しております。